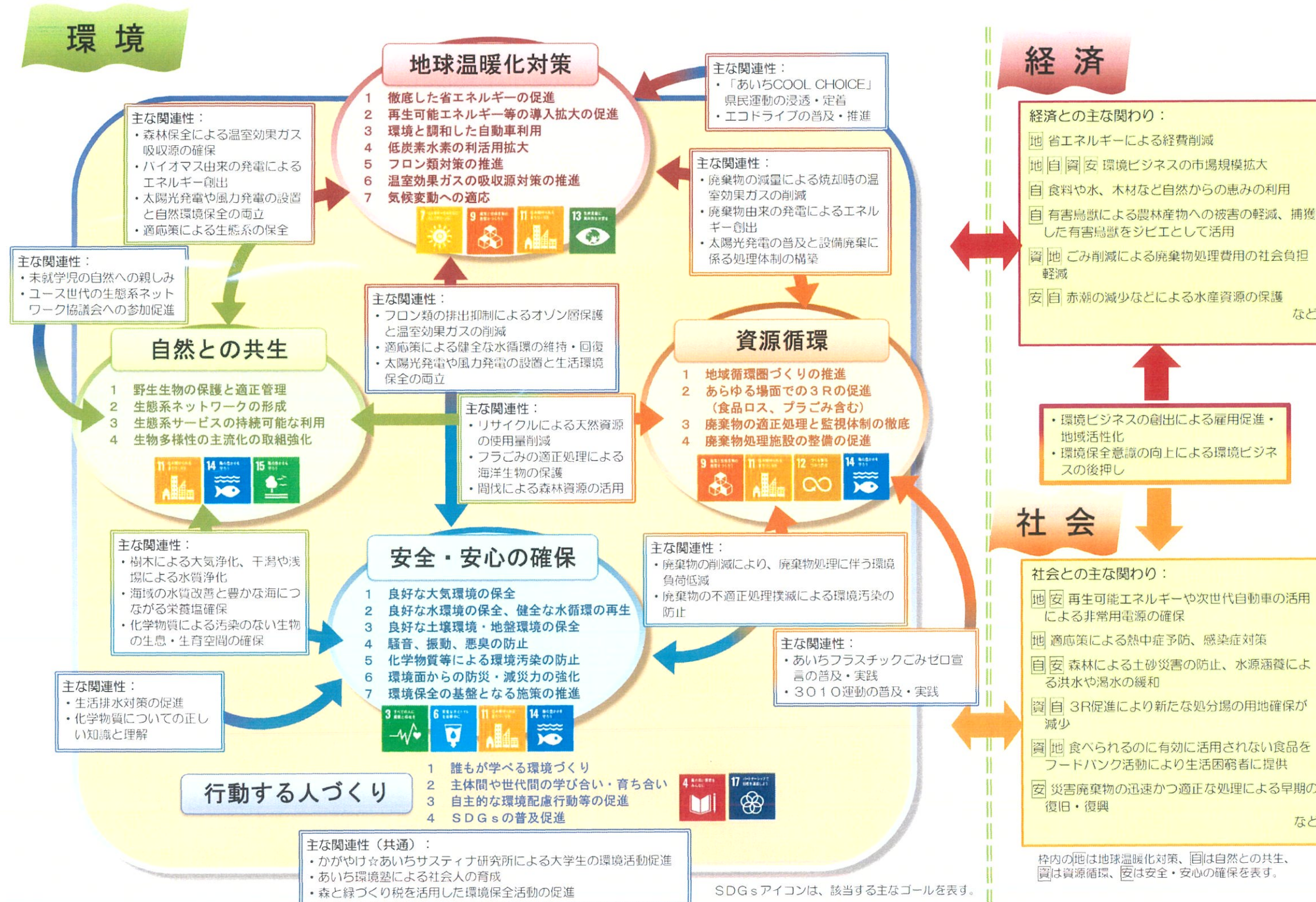


第4章 環境施策の方向

SDGsの達成を加速すべく、「地球温暖化対策」、「自然との共生」、「資源循環」、「安全・安心の確保」の各取組分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進する。

- ・各取組分野の施策を着実に進めながら、複数の課題（経済・社会分野を含む）を統合的に解決する施策を重視して推進
- ・施策の展開による効果を検証するための指標（数値目標）を設定

各取組分野の関連性と経済・社会との関わりイメージ



1 地球温暖化対策

【基本的な考え方】

- ・脱炭素社会の実現を見据え、地球温暖化に関する国内外の動向を踏まえた地球温暖化対策に取り組む。
- ・「地球温暖化対策計画書制度」を活用した事業者の自主的取組や、「あいちクールチョイス」県民運動の展開による県民一人一人のエコライフへの転換などを通じて、徹底した省エネルギーを進め、温室効果ガスの排出量を削減する。
- ・全国的に見ても日照時間が長いという本県の地域特性を生かした太陽エネルギーのさらなる活用やバイオマスなどの地域資源の活用など再生可能エネルギー等の導入拡大を積極的に進める。
- ・本県は自動車産業が基幹産業であり、また、自動車保有台数が日本一でもあることから、自動車からの二酸化炭素排出量を削減するため、CASEやMaasも活用し、環境性能に優れたEV・PHV・FCVを始めとする次世代自動車の普及拡大や、公共交通を利用しやすい環境の整備等を行う。
- ・二酸化炭素の大幅な削減が期待される水素社会の実現に向けて、全国に先駆けて制定した「低炭素水素認証制度」を活用し、低炭素水素の利活用を一層進める。
- ・温室効果ガス排出の抑制等を行う「緩和策」だけでなく、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応策」を農林水産、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康など各分野において促進する。

【複数の課題の統合的解決】

- ・地球温暖化対策に関する施策を進めることで、災害時等の非常用電源の確保、イノベーションの創出、環境ビジネスの拡大、地域雇用の創出、生態系の保全などにもつなげ、複数の課題（経済、社会分野を含む）の統合的解決を目指す。

【施策の体系】

①徹底した省エネルギーの促進



- ・環境にやさしいライフスタイルへの変革
- ・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減

- ・環境に配慮した建築物の普及

②再生可能エネルギー等の導入拡大の促進



- ・再生可能エネルギーの利用促進及び地産地消
- ・未利用資源・エネルギーなど地域資源の活用
- ・環境・新エネルギー分野の産業振興の推進

③環境と調和した自動車利用



- ・次世代自動車の普及拡大
- ・環境負荷の小さい交通・運輸への転換促進

④低炭素水素の利活用拡大



- ・低炭素水素サプライチェーンの事業化

⑤フロン類対策の推進



- ・フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止

⑥温室効果ガスの吸収源対策の推進



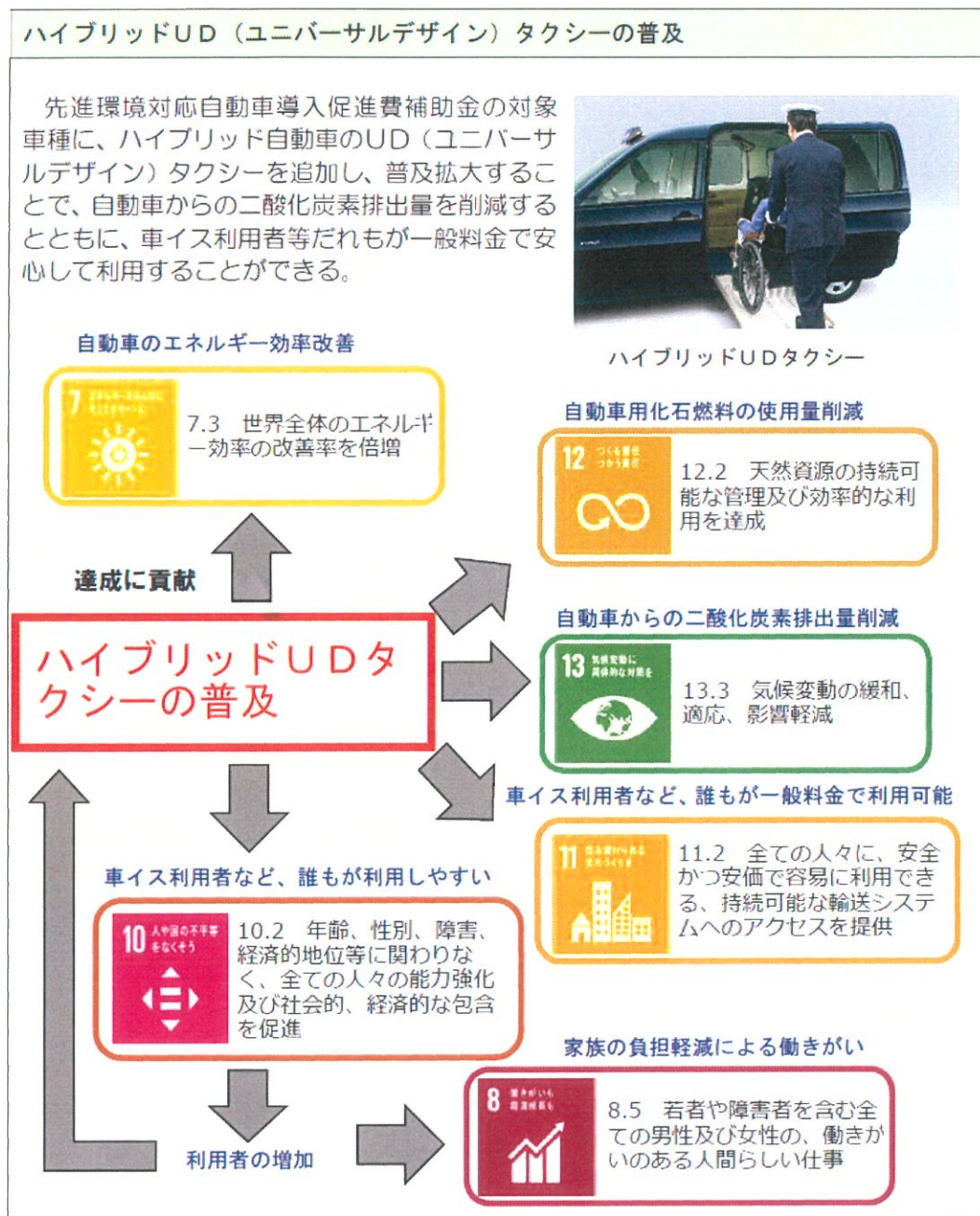
- ・二酸化炭素吸収源対策としての森林・緑の保全・整備

⑦気候変動への適応



- ・地域の実情に応じた気候変動適応策の推進
- ・気候変動の影響や適応に関する情報提供・普及啓発

【統合的プロジェクト】



※枠の中は、該当するSDGsのアイコンとターゲットを表す。

各取組分野において、複数の統合的プロジェクトを掲載する

2 自然との共生

【基本的な考え方】

- ・本県は大都市圏にありながら、平野、半島、丘陵、山地など変化に富んだ豊かな自然にも恵まれており、様々な野生生物が生息・生育している。この本県の自然を保全・再生するため、優れた自然環境を有する地域の保全や絶滅危惧種の保護を進めるとともに、ヒアリやコヒダカアシなど新たな侵略的外来種の早期発見、早期防除に取り組むなど、侵略的外来種による生態系への影響を抑制する。
- ・また、個体数の増加により生態系や農林業に深刻な被害を与えているニホンジカ、イノシシなど有害鳥獣の対策を強化する。
- ・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催県として、愛知目標の達成に向けて取り組んできた「生態系ネットワークの形成」と「あいちミティゲーション」からなる「あいち方式」をさらに発展・確立し、企業、NPO、学生等による様々な自然環境保全活動を促進する。
- ・本県は、全国有数の農業県であるとともに、伊勢湾・三河湾では沿岸漁業が盛んであることから、環境保全型農業や水産資源の保護など生態系サービスの持続可能な利用を行うとともに、農林水産業の有する多面的機能を発揮させる取組を進める。
- ・日常生活や社会経済活動に「生物多様性の保全や持続可能な利用」が基本的な考え方として組み込まれる「生物多様性の主流化」を浸透させる取組を進める。また、本県が呼びかけ、生物多様性保全に先進的に取り組む世界の州・県レベルの広域自治体と設立した「愛知目標の達成に向けた国際先進広域自治体連合」の取組などを通じて、国内外に向けて発信、貢献していく。

【複数の課題の統合的解決】

- ・自然との共生に関する施策を進めることで、温室効果ガスの吸収源確保、農産物被害の軽減、移住者や交流人口の増加、土砂災害や洪水・濁水の緩和、健康増進などにもつなげ、複数の課題（経済、社会分野を含む）の統合的解決を目指す。

【施策の体系】

①野生生物の保護と適正管理



- ・生物の生息生育空間の保全・再生

- ・希少野生生物の保護
- ・外来種対策の強化
- ・野生鳥獣の適切な保護・管理

②生態系ネットワークの形成



- ・生態系ネットワークの形成
- ・あいちミティゲーションの推進

③生態系サービスの持続可能な利用



- ・農林水産業における持続可能な利用
- ・企業活動における持続可能な利用
- ・都市と農山漁村の交流

④生物多様性の主流化の取組強化

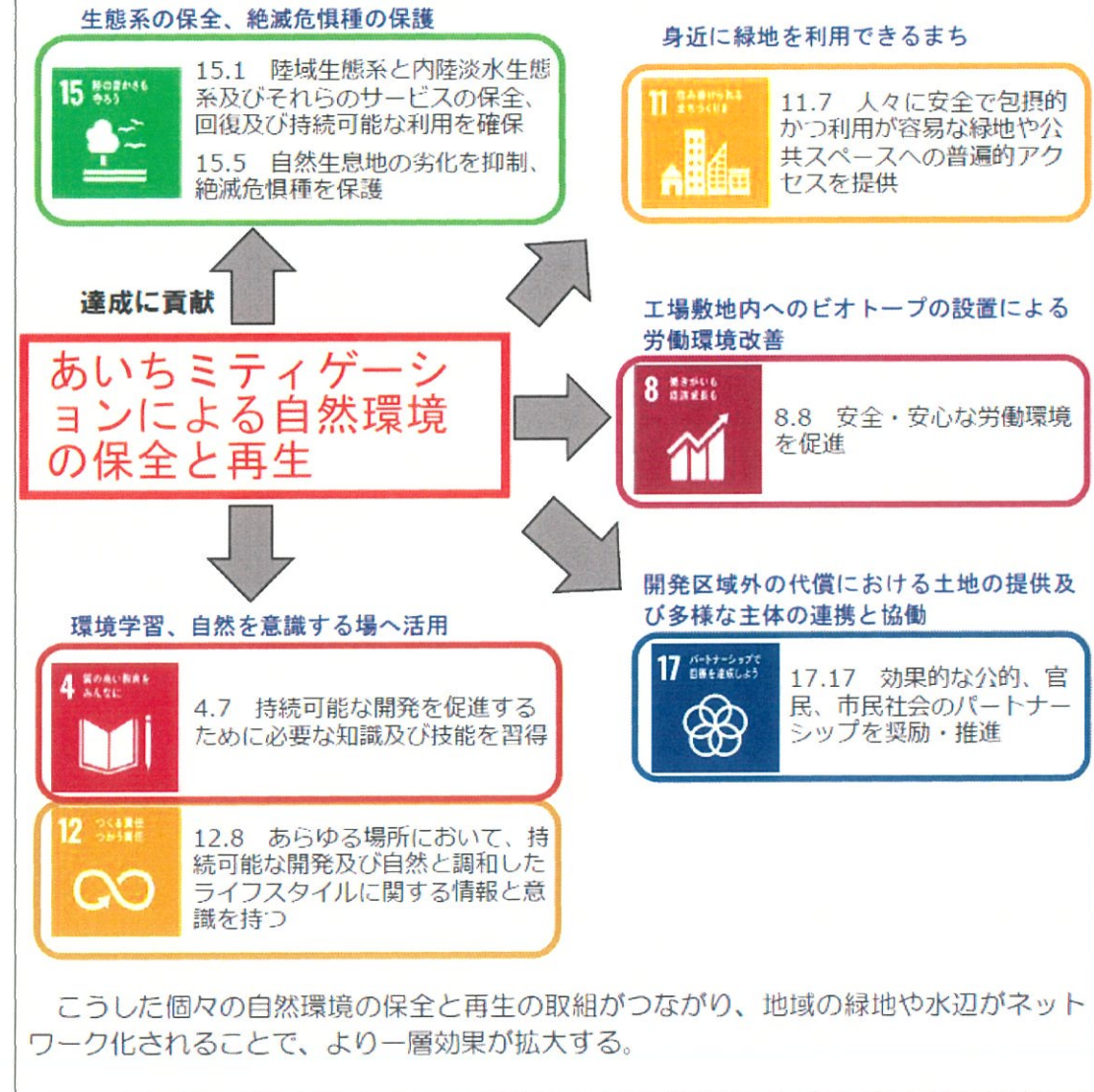


- ・生物多様性の価値の共有
- ・多様な主体の参加と協働
- ・国内外への成果発信、貢献

【統合的プロジェクト】

あいちミティゲーションによる自然環境の保全と再生

開発に伴う自然への影響を回避、最小化、代償の順に検討し、開発区域外も含めて保全・再生を促す「あいちミティゲーション」を、「自然環境の保全と再生のガイドライン」を用いて、大規模行為届出制度の運用と合わせて、開発事業者に対して指導・推奨することで、開発区域内のみならず、区域外も含めた自然環境の保全・再生を促進する。また、生活環境や労働環境の向上、多様な主体との連携、環境学習の場の提供にも資する。



3 資源循環

【基本的な考え方】

- ・本県は、製造品出荷額等が41年連続日本一のモノづくり県であり、企業の事業活動等による資源投入も多いことから、他の地域にも増して資源循環に取り組む。
- ・未利用資源・エネルギーの有効活用やリサイクルを通じて、資源の地域内の循環はもとより、各地域の特長を併せ持つ、より広域的な循環にもつなげていく重層的な「循環の環」の構築（地域循環圏）の事業モデルを具体化し、県内各地に展開していく。
- ・あいち資源循環推進センターを核として、循環ビジネスの発掘、事業化から円滑な事業継続まで一貫して支援する本県独自の取組を進める。
- ・世界的な問題となっているプラスチックごみ問題（海洋プラスチックごみ問題、外国政府による使用済みプラスチックの輸入規制）について、ごみゼロ社会推進あいち県民会議が行った「あいちプラスチックごみゼロ宣言」に基づき、「ポイ捨ての防止」、「3Rプラス1（リデュース、リユース、リサイクル+リフューズ）の徹底」、「プラスチック代替製品の提供や利用」など消費者、事業者、行政が協働し、地域をあげた取組を促進する。
- ・また、大量に廃棄されている食品廃棄物の削減を一層進める。

【複数の課題の統合的解決】

- ・資源循環に関する施策を進めることで、環境ビジネスの拡大、天然資源の使用量や温室効果ガスの削減、海洋生物の保護、貧困対策などにもつなげ、複数の課題（経済、社会分野を含む）の統合的解決を目指す。

【施策の体系】

①地域循環圏づくりの推進



- ・地域循環圏の具体化
- ・循環ビジネスの創出・活性化

②あらゆる場面での3Rの促進



- ・県民や事業者が行う自主的な3Rの取組の促進
プラスチックごみの削減

食品ロスの削減

- ・市町村の取組支援

③廃棄物の適正処理と監視指導の徹底



- ・廃棄物の適正処理の指導
- ・不適正処理の未然防止

④廃棄物処理施設の整備の促進



- ・地域環境に配慮した廃棄物処理施設の整備の促進
- ・広域的な最終処分場の整備

【統合的プロジェクト】



4 安全・安心の確保

【基本的な考え方】

- ・県民が安全で安心して暮らせる社会の前提となる、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染・地盤沈下、騒音・振動・悪臭などへの対策を着実に進める。
- ・環境基準達成率の低い光化学オキシダントへの対応や、アスベストを含む可能性のある民間建築物の解体棟数が2028年にピークを迎えるとされていることから、アスベストの飛散防止対策を徹底していく。
- ・閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾について、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブとも連携し、海域環境再生に向けた総合的な対策を行う。
- ・健全な水循環の再生を目指して、流域ごとに設置している尾張地域、西三河地域、東三河地域の水循環再生地域協議会の取組を促進する。
- ・生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽の設置基数が全国一であることから、下水道への接続や合併処理浄化槽への早期転換を促進する。また、全国で初めて創設した「優良浄化槽保守点検業者認定制度」を活用し、浄化槽の適正な維持管理を推進する。
- ・近年多発している自然災害等に備え、自然環境が有する防災・減災機能の活用などを推進するとともに、災害廃棄物の処理体制の強化や有害物質による環境汚染の監視体制を徹底する。

【複数の課題の統合的解決】

- ・安全・安心に関する施策を進めることで、暮らしやすいまちづくり、良好な自然環境、水産資源の保護、災害の未然防止や災害からの早期復旧などにもつなげ、複数の課題（経済、社会分野を含む）の統合的解決を目指す。

【施策の体系】

- ①良好な大気環境の保全
- ・大気環境に係る規制・指導の実施
 - ・アスベストの飛散防止対策の徹底

- ②良好な水環境の保全、健全な水循環の再生

- ・水環境に係る規制・指導の実施
- ・生活排水対策の推進
- ・伊勢湾・三河湾の海域環境再生
- ・流域が一体となった取組の促進

③良好な土壌環境・地盤環境の保全



- ・土壌汚染対策の推進
- ・地盤沈下対策の推進

④騒音、振動、悪臭の防止



- ・騒音、振動及び悪臭対策の推進

⑤化学物質等による環境汚染の防止



- ・事業者の自主的な化学物質の適正管理の促進
- ・PCB廃棄物の適正処理

⑥環境面からの防災、減災力の強化



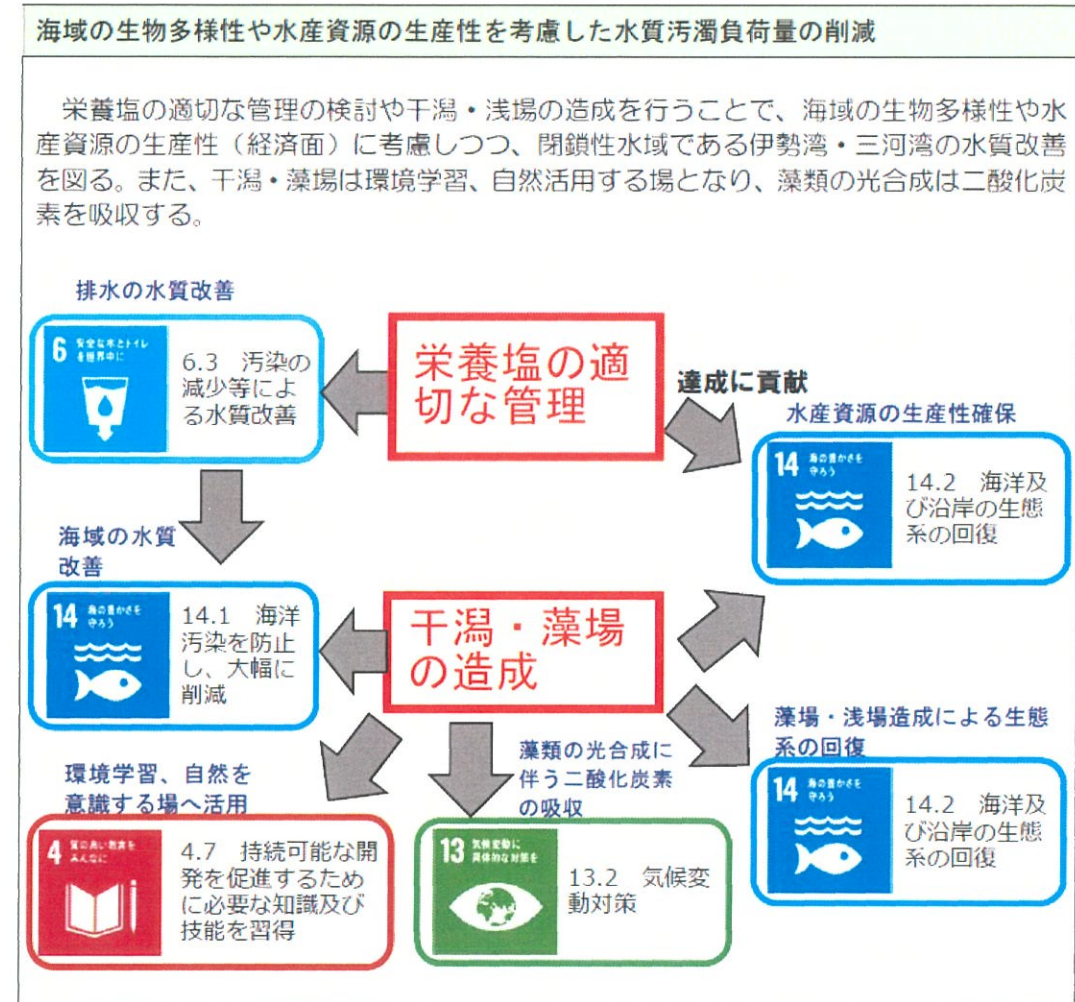
- ・グリーンインフラの活用
- ・災害発生時における体制の強化

⑦環境保全の基盤となる施策の推進



- ・公害の防止、健康被害の予防・救済
- ・環境影響評価制度の推進
- ・環境に関する調査研究・情報提供の推進

【統合的プロジェクト】



5 行動する人づくり

【基本的な考え方】

- ・未就学児童から中高年・シニアに至る世代に応じた本県独自の特色ある環境学習を推進する。
- ・持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を進めるため、多様な主体や世代間が連携・協働した取組を一層強化する。
- ・県が行っている環境学習等の取組を、市町村などに展開し、「人づくり」の裾野を県内全域に広げていく。
- ・SDG s 未来都市として、県民一人一人がSDG s を理解、認識し、具体的な行動を実践する担い手となるようSDG s の理念を浸透する。

【複数の課題の統合的解決】

- ・行動する人づくりに関する施策を進めることで、生涯学習、高齢者の活躍の場、地域コミュニティの活性化、企業のCSR（社会貢献）やCSV（共通価値の創造）の促進などにもつなげ、複数の課題（経済、社会分野を含む）の統合的解決を目指す。

【施策の体系】

①誰もが学べる環境づくり



- ・各世代に応じた環境学習等の実施
- ・環境学習の機会等の情報収集・発信

②主体間や世代間の学び合い・育ち合い



- ・多様な主体の連携・協働
- ・世代間の連携・協働

③自主的な環境配慮行動等の促進



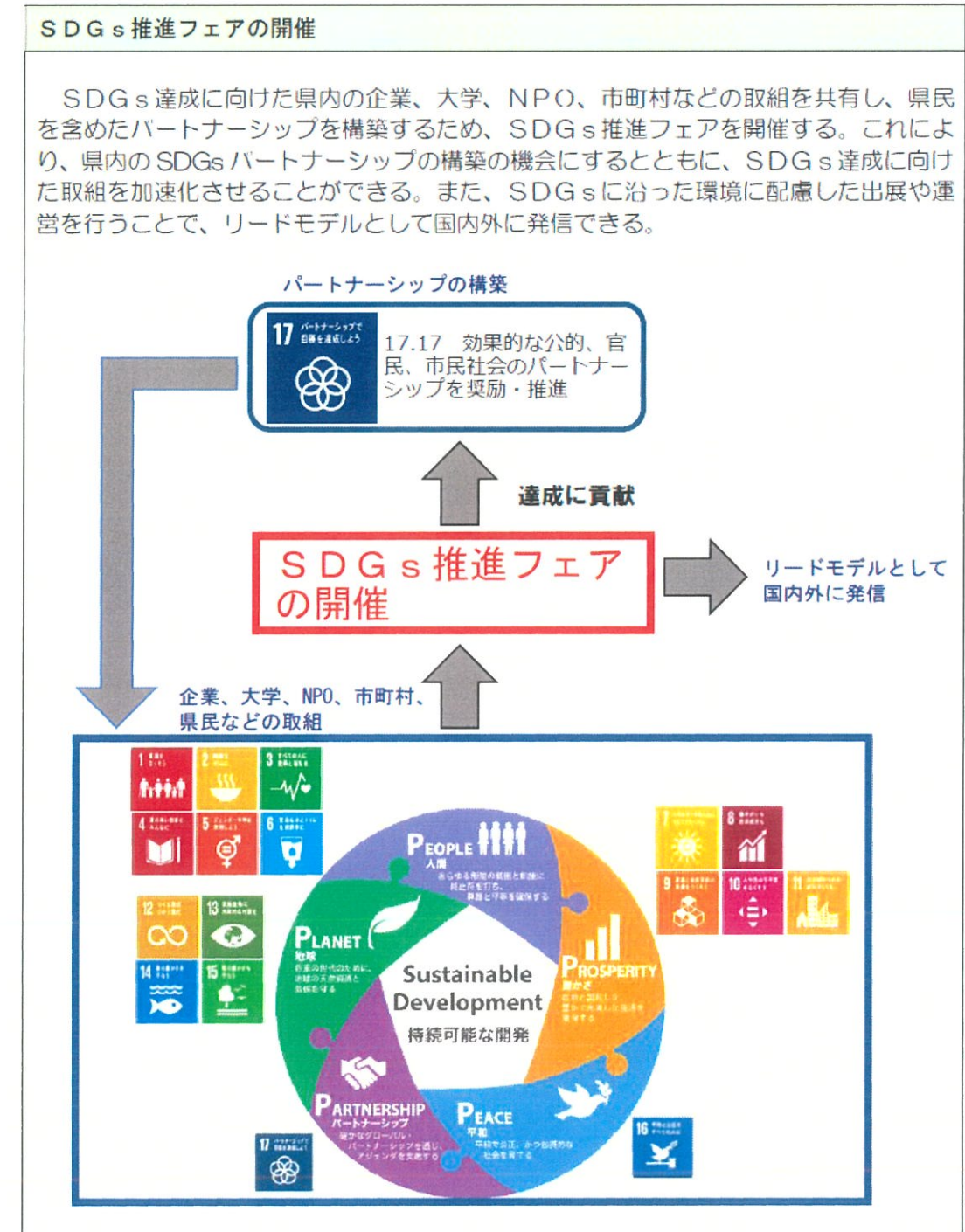
- ・消費行動における環境配慮の促進
- ・事業者による環境配慮活動の促進



④SDG s の普及促進

- ・SDG s の理念の浸透
- ・SDG s 達成に向けたパートナーシップの構築

【統合的プロジェクト】



第5章 計画の推進

1 計画の推進

①各主体の役割

本計画の推進にあたっては、行政のみならず県民、事業者、NPOといった社会を構成する各主体が、環境の現状について正しい認識を持ち、環境保全に関して担うべき役割と環境保全活動に参加する意義を理解する必要がある。各主体は、その立場に応じた役割分担のもと、自主的、積極的な取組を進める。

- ・ 県民の役割
- ・ 事業者の役割
- ・ NPOの役割
- ・ 行政の役割

②計画の推進体制

- ・ 県民、事業者、NPO、行政の協働による推進
- ・ 県の部局横断的な推進
- ・ 市町村との連携
- ・ 広域的な連携
- ・ 国際的な環境協力の推進

2 計画の進行管理

本計画に掲げた施策、目標については、各種環境関係統計の推移、施策の進捗状況等を確認しながら、必要な改善を行うPDCAサイクルによって、適切な進行管理を行う。

本計画の目標や施策の方向に沿って、必要に応じ、新たな個別計画等の策定や既存の個別計画等の見直しを進める。